

令和 6 年度

箕輪町一般会計、特別会計 及び
各事業会計の決算について

(箕輪町議会 9 月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定 及び 議案第2号から議案第4号の 令和6年度箕輪町の各特別会計歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに、令和6年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度は、コロナ禍の影響から脱却して緩やかに回復をしましたが、物価高騰は家計の実質的な可処分所得や消費の低迷などをもたらしており、町民生活や社会経済に大きな影響を及ぼした一年でありました。

さらに、令和6年元旦に発生した能登半島地震は多くの人命や家屋、ライフラインに甚大な被害をもたらし、8月には宮崎県沖の日向灘を震源とする地震発生に伴い、気象庁から南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。その後も豪雨による自然災害、そして記録的な猛暑など、地球温暖化の影響や自然の脅威を強く感じさせられる出来事が続きました。

また、コロナ禍の行動制限下における日常生活がもたらした影響は、デジタル技術の加速的な進歩もあり、コミュニケーションのみならず、働き方や生活様式、地域コミュニティや生き方に対する考え方についても大きな変化をもたらしています。

このような状況下においても、「いのち」と「くらし」を守るため、生活支援・経済対策など様々な取組を実施するとともに、今後、人口減少や高齢化が進む中でも地域活力を維持し、防災・交通・医療・福祉・教育などの各種基盤が確保され、「安全・安心」「心豊かに暮らせるまちづくり」を推進するため各事業を進めてまいりました。

令和6年度は、第5次振興計画後期計画の3年目として計画に追加した「DXの推進」、「ジェンダー平等」、「ゼロカーボンの推進」について、特に重要な施策として事業展開をするとともに、年間の取組の重点事項を、

- ・人口減少対策の推進（若者の人口減少・移住定住対策、結婚支援と生活基盤の安定対策、子育て・教育施策の充実とPR）
- ・物価高騰などを乗り越え、一日も早い社会経済活動の回復、令和の時代にふさわしい働きがいを生む産業づくりや、町民の皆さんが安心して健康に生活できる地域づくりの推進

として、各事業を進めてまいりました。具体的な内容につきましては、後ほど、歳出の中で説明させていただきます。

また、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表しました最新の将来推計人口では、平成30年の推計よりも人口減少が緩やかになり、町独自の推計に近い数値を示しており、令和6年12月の実績値は、第2期人口ビジョンの令和7年の目標と同数となっており、この間における町の人口減少・少子化対策など各種施策の取組により一定の効果が出ているものと考えます。

各会計の決算額について

(単位:千円)

会 計 名	年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計	令和4年度	12,826,701	11,611,797	1,214,904	250,472	964,432
	令和5年度	13,457,190	12,714,431	742,759	312,157	430,602
	令和6年度	13,250,930	12,633,538	617,392	305,946	311,446
国民健康保険 特 別 会 計	令和4年度	2,116,603	2,100,367	16,236	0	16,236
	令和5年度	2,104,527	2,091,721	12,806	0	12,806
	令和6年度	2,042,396	2,026,000	16,396	0	16,396
後期高齢者医療 特 別 会 計	令和4年度	327,227	320,117	7,110	0	7,110
	令和5年度	343,328	335,950	7,378	0	7,378
	令和6年度	400,388	389,322	11,066	0	11,066
介 護 保 険 特 別 会 計	令和4年度	2,111,460	2,034,479	76,981	0	76,981
	令和5年度	2,221,625	2,180,462	41,163	0	41,163
	令和6年度	2,321,457	2,267,962	53,495	0	53,495
合 計	令和4年度	17,381,991	16,066,760	1,315,231	250,472	1,064,759
	令和5年度	18,126,670	17,322,564	804,106	312,157	491,949
	令和6年度	18,015,171	17,316,822	698,349	305,946	392,403

(単位:千円)

会 計 名	区 分	年 度	収 入	支 出	差 引 額	備 考
水 道 事業会計	収益的 収 支	令和4年度	537,769	486,754	51,015	(消費税込み)
		令和5年度	526,517	477,436	49,081	
		令和6年度	527,162	487,438	39,724	
	資本的 収 支	令和4年度	181,960	336,181	△ 154,221	過年度分損益勘定留保資金及び 当年度分消費税資本的収支調整額 で補てん(消費税込み)
		令和5年度	197,524	411,831	△ 214,307	
		令和6年度	45,689	240,374	△ 194,685	
下 水 道 事業会計	収益的 収 支	令和4年度	1,007,114	944,124	62,990	(消費税込み)
		令和5年度	992,937	925,397	67,540	
		令和6年度	993,865	913,456	80,409	
	資本的 収 支	令和4年度	582,068	883,569	△ 301,501	過年度分損益勘定留保資金及び 当年度分損益勘定留保資金 で補てん(消費税込み)
		令和5年度	609,086	905,418	△ 296,332	
		令和6年度	677,714	976,623	△ 298,909	

○令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 一般 79 ページ)

令和6年度の箕輪町一般会計の歳入決算額は132億5,093万円、歳出決算額は126億3,353万8千円、歳入歳出差し引き額は6億1,739万2千円、ここから、翌年度に繰越すべき財源3億594万6千円を除いた実質収支額は3億1,144万6千円となりました。令和5年度に比べ歳入決算額で1.5%の減、歳出決算額で0.6%の減となっています。実質収支額は、令和5年度決算に比べ1億1,915万6千円の減となりました。

○歳入の主な概要 (決算書 一般 7 ページから)

町税の収入済額は34億6,642万5千円となり、収入総額に占める割合は26.2%、前年度比0.4%の減で、金額では1億1,473万7千円、3.2%の減、収納率は物価高騰などの影響により、前年度と比較して0.5%の減、98.1%となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、定額減税の影響を受け、前年度比1億80万6千円、7.4%の減で、12億6,587万3千円となりました。

法人町民税は、物価高騰や不安定な世界情勢などの影響により、前年度比1,193万7千円、4.2%の減で、2億7,518万3千円となりました。

固定資産税は、3年に1度の評価替などの影響により、前年度比829万1千円、0.5%の減で、16億1,397万9千円となりました。

軽自動車税は、前年度比281万6千円、2.3%の増で、1億2,625万2千円となりました。

町たばこ税は、前年度比283万5千円、1.7%の増で、1億7,322万2千円、**入湯税**は、前年度比64万5千円、5.7%の増で、1,191万6千円となりました。

地方譲与税は、1億1,961万7千円で、前年度比1.6%の増、**利子割交付金**は、141万8千円で、前年度比37.8%の増、**配当割交付金**は、2,554万8千円で、前年度比35.4%の増、**株式等譲渡所得割交付金**は、3,406万3千円で、前年度比81.5%の増、**法人事業税交付金**は、6,246万7千円で、前年度比8.2%の増、**地方消費税交付金**は、6億6,022万1千円で、前年度比0.5%の増、**自動車税環境性能割交付金**は、1,177万7千円で、前年度比24.2%の増、**自動車取得税交付金**は、57万5千円で、前年度比135.7%の増、**地方特例交付金**は、1億5,608万5千円で、前年度比281.2%の増となりました。

地方譲与税から地方特例交付金までの収入の合計は、10 億 7,177 万 1 千円で前年度比 16.3%の増となっています。

地方交付税は、総額 29 億 6,242 万 4 千円で、前年度比 4.1%の増となりました。普通交付税は、前年度比 5.4%の増、特別交付税は前年度比 11.3%の減となっています。

交通安全対策特別交付金は、144 万 7 千円で、前年度比 6.3%の減となりました。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額は、75 億 206 万 7 千円で、歳入決算額の 56.7%を占め、前年度比 2.1%の増となっています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、1 億 2,648 万 2 千円で、前年度比 23.8%の減となりました。

国庫支出金は、16 億 4,829 万 1 千円で、前年度比 34.6%の増となりました。

県支出金は、6 億 3,336 万 5 千円で、前年度比 1.9%の減となりました。

財産収入は、1,237 万 2 千円で、前年度比 53.9%の減となりました。財産の売払及び貸付収入と基金の利子などで、前年度は木下地区旧教員住宅跡地の土地売払があったことが主な要因であります。

寄附金は、5 億 5,437 万 1 千円で、前年度比 17.9%の減となりました。ふるさと応援寄附金の減額が主な要因で、収入額は 5 億 4,898 万 4 千円で、前年度比 17.2%の減となりました。

繰入金は、4 億 1,606 万 9 千円で、前年度比 35.5%の減となりました。ふるさと応援基金からの繰入金の減が主な要因で、前年度比 54.5%の減となりました。令和6年度は、財政調整基金から 1 億円の繰入をしております。

繰越金は、7 億 4,275 万円 9 千円で、前年度比 38.9%の減、

諸収入は、4 億 8,193 万 4 千円で、前年度比 15.6%の増となりました。

町債の令和6年度発行額は、11 億 3,322 万円で、ソーラーカーポートや蓄電池などのゼロカーボン推進事業や、文化センター空調設備など長寿命化改修事業などにより、前年度比 4.0%の増となりました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1 町税	3,466,425	3,581,162	3,490,831
2 地方譲与税	119,617	117,760	117,067
3 利子割交付金	1,418	1,029	1,288
4 配当割交付金	25,548	18,864	15,536
5 株式等譲渡所得割交付金	34,063	18,767	11,185
6 法人事業税交付金	62,467	57,739	66,995
7 地方消費税交付金	660,221	656,882	670,567
8 自動車税環境性能割交付金	11,777	9,484	7,763
9 自動車取得税交付金	575	244	—
11 地方特例交付金	156,085	40,947	34,957
12 地方交付税	2,962,424	2,846,659	2,955,500
13 交通安全対策特別交付金	1,447	1,545	1,745
14 分担金及び負担金	81,389	120,601	112,021
15 使用料及び手数料	45,093	45,465	54,096
16 国庫支出金	1,648,291	1,224,359	1,356,690
17 県支出金	633,365	645,907	744,218
18 財産収入	12,372	26,813	18,415
19 寄附金	554,371	675,619	513,721
20 繰入金	416,069	645,292	534,444
21 繰越金	742,759	1,214,903	1,186,402
22 諸収入	481,934	417,049	420,260
23 町債	1,133,220	1,090,100	513,000
歳入合計	13,250,930	13,457,190	12,826,701

○未納額の状況（決算書 一般 94 ページから）

令和6年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ 1,888 万 7 千円増加し 8,657 万 9 千円となりました。そのうち町税の未納額は 6,732 万 8 千円で、収納率は 98.06%となり、前年度と比較して 0.53% 収納率が下がりました。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ、分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない取組により未納額の縮減に努めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、令和6年度の重点施策を中心に、振興計画の6つの基本計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思います。

1 人のW a ! が輝くまち

1.1.1 議会費（一般 28 ページ）

議場放送システムは更新以来 15 年が経過し、ハウリングやマイクの不具合が生じてきたこともあり、新しい議場システムに更新しました。今までは音声と映像を別々の職員が操作してきましたが、この更新により職員が1人で操作できるシステムとなりました。また、正面等の大型ディスプレイの導入により傍聴席からの視野も拡大され、一般質問の資料等の投影にも活用が広がりました。

2.1.1 一般管理費（一般 29～30 ページ）

平成 30 年度に改訂した「箕輪町人材育成基本方針」に基づき人材育成に取り組んでまいりました。少子高齢化、高度情報化に加えデジタル社会の進展等により町を取り巻く状況が大きく変化しています。また、複雑・多様化する行政課題に対応し、町民の行政に対する満足度を高めるため、熱意と誠意をもって業務遂行にあたることのできる人材・職員の育成及び確保を目指し、時代の転換を迎えるに相応しい人材育成の一層の充実・強化を図るため、「**箕輪町職員人材育成・確保基本方針**」を改訂しました。

令和6年4月に機構改革を行い、暮らしに密接する「衛生環境」「交通安全・防犯」「地域公共交通」等をワンストップで取り組む「**くらしの安全安心課**」を新設し、同課内へ「**多文化共生・男女共同参画推進室**」を設置し、外国人や若者・女性などの権利を守り、多様な方が安心して暮らせる町づくりを進めています。

また、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を提供するため、こども未来課を「支援係」、「相談係」の2係とし体制を強化するとともに、同課内へ

「**保育園室**」を設置し、妊娠、出産、子育ての一貫した支援、保育園運営の質的充実を図りました。福祉課内には「**生活相談室**」を新設し、複合的な課題の対応、包括的な相談等、相談体制を強化しました。税の課税、賦課徴収、証明発行までを一本化して行うため、住民環境課と税務課を「**住民税務課**」へ再編しました。

役場庁舎管理では、主に1階部分の床と階段のクリーニング作業を行いました。今後は2階や3階部分もクリーニングを行う予定で、全体的な庁舎管理を進めてまいります。職員用駐車場の管理では、必要な時には一般用として台数を確保するため、松島保育園の北西側において駐車場を整備しました。公用車の管理では、アルコール検知器・キーボックス設置により、酒気帯び確認や免許不携帯の防止及び車両の鍵を一元管理する中で、令和6年度は集中管理車として電気自動車5台を更新しました。令和7年度以降も計画的に公用車を更新していく予定です。

地域コミュニティは極めて重要な基盤であり、この拠点となる各区の**集会施設改修事業** 17件に対して2分の1補助を行いました。公民館や集会所のトイレ改修やエアコン設置、屋根塗装等を行うために、施設の快適化・長寿命化を支援しました。公民館のLED化リース事業を実施した3つの区に対しは、3分の1補助を行いました。

3年目の最終年度を迎えた**地域日本語教育スタートアッププログラム**では、文科省の補助金を活用しながら、毎週木曜日の午前と土曜日の夜間に、外国人住民を対象に、対面とオンライン併用による日本語教室を実施してきました。**多文化共生**の観点から、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになることを目的に取り組んでいます。また、災害時に「避難行動要支援者」や「要配慮者」となる可能性が高い外国人を支えるための取組として、災害時外国人支援サポーターや災害通訳翻訳ボランティア等の各種養成講座を開催しました。

昨年度に引き続き、国の補助金制度を活用し、3%を超える外国人住民に対して、地域で安心して生活していただけるよう「**外国人生活相談員**」を2人配置し、真摯に相談業務に取り組んでまいりました。

これまでのセーフコミュニティ活動の取組により培ったノウハウを生かし、令和6年度は新たに「**箕輪町安全安心なまちづくり条例**」を策定しました。引き続き、犯罪・事故防止と防災力の向上を図り、安全安心で心豊かに暮らせるまちづくりに努めてまいります。

また、犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、町の責務、町民等の役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に推進するために「**箕輪町犯罪被害者等支援条例**」を制定しました。関係要綱により具体的な支援策等を定め、併せて総合相談窓口の設置や協力体制を明確化するなど、支援の体制整備を図りました。

安全安心パトロール隊による活動も定着し、児童生徒の通学の安全を見守る等の交通安全・防犯活動のほか、特殊詐欺防止、高齢者への声掛け、たき火の注意喚起、道路看板の補修、地域の美化など、幅広く町内の安全巡視を行いました。また、防犯活動におけるハード面では、施設の防犯能力の向上のため、伊那松島駅と木ノ下駅のトイレの出入口に**防犯カメラ**を設置し、犯罪予防に取り組みました。

2.1.2 文書広報費（一般 30 ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、**広報紙「みのわのみ」**の発行、町ホームページやフェイスブックをはじめとするSNSでの発信、ケーブルテレビを使った「**もみじチャンネル**」や「**文字放送**」に加え、令和6年8月にはコミュニティFM放送「**伊那谷FM**」が開局し、総合的な情報の配信を行ってまいりました。

また、令和6年度には、**町ホームページのリニューアル**を行い、職員による迅速な情報発信を行える環境を構築しました。

住民窓口での各種手数料のクレジットカードや二次元コード等のキャッシュレスによる支払いや、施設予約システムによる体育館などの施設予約が可能となりました。また、引き続き住民票などのコンビニ交付手数料の引き下げを実施しマイナンバーカードの利活用を推進しております。町民向けのITパスポート試験対策のための講習や、ITパスポート試験合格者に対する補助等の実施によりデジタル人材の育成を図ることで地域のデジタルリテラシーの底上げを引き続き図りました。

総務省が自治体DX推進計画の重点取組事項に新たに掲げた「**フロントヤード改革**」の検討に着手し、より良い住民サービスの在り方、バックヤードとの連携等について模索しました。デジタル庁が委嘱する窓口BPRアドバイザーの助言のもと、職員が住民になり切り役場の手続きを体験する「**窓口体験調査**」を実施し、様々な気づきを得ることができました。今後は この気づきを基にフロントヤード改革へつなげてまいります。

※BPR：Business Process Reengineeringの略称で、業務プロセスを根本的に見直し、効率化や最適化を図る経営手法

2.1.6 企画費（一般 32～33 ページ）

町民の町政参加の取組として、日頃町民の皆さんが町政について考えていること、気がついたこと、困っていることなどをお寄せいただく「**町長への手紙**」は、50人、56件のご意見をいただきました。

まちづくり地区懇談会は、小学校区を単位に全5か所で開催し、152人に参加いただきました。道路河川などの身近な課題や防災などの話題を中心に、住民との対話をいたしました。

地域総合活性化事業交付金は、15区がそれぞれ地域の課題を解決するため創意工夫して行った区活性化事業分と、土木工事の分担金分や区事務費等の経常分をあわせて、2,154万1千円を交付しました。また、平成23年度から追加した団体事業分は29事業を採択し、総額369万1千円を交付しました。地域の環境整備のほか、コロナ禍により減少した事業の復活など、地域のつながりづくりに活用されました。

第2期箕輪町まち・ひと・しごと総合戦略の計画期間終了に伴い、**箕輪町人口ビジョン および まち・ひと・しごと総合戦略の改訂**を行いました。引き続き、人口減少時代に対応した魅力あるまちづくり、産業の発展を目指します。

SDGsの理念を実現するため、地域課題に対応しながら、経済・社会・環境の三側面を統合的に発展させるためのビジョン・施策・プロジェクトを明示するSDGs未来都市計画の策定に取り組み、令和7年度に内閣府へ申請し、先進的な取組を行う自治体として**SDGs未来都市**に令和7年7月22日に選定されました。

地域おこし協力隊は、都市部の人材を地方へ誘導し、地域の課題解決や活性化を図ることを目的とした国の制度ですが、令和6年度は7人の方に委嘱し、より魅力あるまちづくりの推進、空き家の利活用や農業振興、町内外への情報発信、カフェの起業など、様々な分野でそれぞれの活動に取り組んでいただきました。

「**ほどほどの田舎暮らし**」移住・定住促進チャレンジにより、U・Iターンによる移住定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏などで開催される移住相談会へのブース出展、オンラインでの相談会を実施し、多くの移住相談者にきめ細かな対応を行いました。

併せて**移住定住支援策**として、若者世帯定住支援奨励制度、空き家の片付けや改修などに対する支援制度により、町に移住された方は90人で、このうち県外からの移住者は23人と人口減少対策及び移住定住施策として一定の効果があつたものと考えています。

高齢化率が高く、人口減少が進んでいる地区において、戸建て住宅用分譲地の開発を促進する「宅地開発促進事業補助金」を活用し、4区画の分譲地が造成されました。

箕輪町への移住のきっかけや定住の促進を図るため、箕輪町に定住の意思を持ち、町内の賃貸物件に居住する県外からの移住者に対して、「移住定住促進家賃補助金」を4件交付しました。

空き家バンク制度も移住者には大変好評であり、移住先の決め手となる大きな要因となっていますが、バンク登録していただける空き家の掘り起こしが課題となっているところです。

移住体験住宅は、実際に箕輪町に来ていただき、町の暮らしの体験や移住者交流などにより移住への不安の解消に役立っています。

地域間交流の推進により、平成14年度以降、東京都豊島区と産業・環境・芸術・スポーツなど幅広い分野で交流が進んでいます。今まで、平成17年度に「災害時の相互援助を行う防災協定」、令和2年に「森林（もり）の里親制度に基づくカーボンオフセット森林（もり）の里親協定」を締結しました。令和4年7月に交流20周年を記念して、更なる交流の推進を目指し、「姉妹友好都市協定」を締結しました。令和6年度は、ふくろ祭りや大塚商人まつりなどのイベントへの参加に加え、豊島区池袋にあるサンシャインシティに於いて3日間「信州みのわ魅力発信BASE」を開催し、町の魅力のPRを行いました。

中学生の農業体験の受け入れをきっかけに交流が始まった愛知県幸田町とは、令和5年5月に貸与された「犬型ロボットa i b o（アイボ）」が保育園や学校での交流やイベントで活躍しています。こうした夏祭りなどのイベント参加のほか、令和6年度は、さらにスポーツ交流として、ナイトウォークへの参加や幸田町新春駅伝に参加するなど、幅広く交流を進めています。また、令和7年3月には、ケーブルテレビを含む4者により「映像等の貸与や利用に係る連携・協力に関する協定調印」を締結しました。

令和5年度から令和9年度までを計画期間として策定された「第3次男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画及び女性活躍の推進に向け、国の地域女性活躍推進交付金を活用し、女性活躍井戸端会議で「共家事（トモカジ）アイデアコンテスト」「家事キッズ育成プロジェクト」等の実践プログラムを実施しました。

また、業務委託による「女性の就業相談」を引き続き実施し、延べ相談件数は139件、26人の就職に結びつきました。女性のための起業・就業セミナーを6回開催し、延べ128人に参加いただきました。また、女性が働きやすい環境

づくりを進めるためのソフト整備として、職場いきいきアドバンスカンパニー制度説明セミナーを開催し、8社の参加がありました。ハード整備としては、1件の女性の働きやすい環境づくり補助金申請があり10万6千円を交付しました。

若者活躍の推進では、箕輪進修高校の課題解決ゼミに職員を派遣し、共に悩み、考えることで、地元地域に関心を持ち、主体的に考えることの重要性を共有しました。また、令和3年度に創設した地域で活動する若者団体を支援する応援補助金により、4団体へ79万4千円を交付し、若者による自主的なまちづくりを支援しました。

令和6年4月に開館した「**防災交流施設 みのわBASE**」は、平常時は幅広い世代が交流できる居心地の良い場所として、災害発生時には避難所としての機能をもっています。開館から1年で延べ約5万人の方に来館いただいています。1階にはフリースペースやカフェコーナー、2階には会議室や学習室を備えており、特に中高生に多く利用いただいています。防災イベントや子育て世代向けのイベントなどを実施し、今後も多世代が集い交流し、活動する空間となるよう努めてまいります。

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却の一時的な措置として、1人当たり4万円(所得税3万円・住民税1万円)の「**定額減税**」を実施し、減税しきれない方にはその差額を1万円単位に切り上げた「**調整給付**」を実施いたしました。給付対象者は7,936人で、給付総額は1億7,993万円となりました。

2.1.8 交通安全対策費（一般33～34ページ）

高齢運転者事故防止の一環として**高齢者の運転免許証自主返納**を促進しており、令和6年度は85人に補助を行いました。

交通安全に係る整備としては、道路反射鏡の新設を10件、更新を36件実施し、カラー舗装を5カ所、その他注意喚起のための路面標示工事など、計8カ所実施するなどし、可能な限り地区要望等に応えてまいりました。

2.1.9 公共交通事業費（一般34ページ）

広域的な運行をしている**伊那本線**の利用は、延べ17,842人で、令和5年度と比較し31人の増加となっています。伊那市街や伊那中央病院などへの移動手段としてご利用をいただいています。

買い物や通院など高齢者の日常生活の移動手段の確保が大きな課題である

ことから、伊那地域定住自立圏内事業の横展開による新しいタクシーの精算管理システム導入によりコストを抑え、令和5年10月から、ドアツードアで当日受付ができる **町内定額タクシー「まちなかタクシー」**の運行を開始しました。令和6年度の運行状況は、登録者数1,245人、そのうち一度でも利用された方は543人で、延べ利用回数は12,306回と、大変多くの皆さんにご利用をいただいています。

また、町内を運行している、**みのちゃんバス**の利用者は、延べ26,476人で、令和5年度と比較して933人の減少となりましたが、これは、まちなかタクシーの運行による影響も若干はあるものと推測されます。今後も、利用状況や町民の皆様の意見を踏まえながら、みのちゃんバスの減便等も含め地域公共交通のあり方を検討してまいります。

2.3.1 戸籍・住民基本台帳費（一般36～37ページ）

マイナンバーカードの申請・交付につきましては、時間外や休日の窓口設置など取得の促進に努め、令和7年3月末時点の保有枚数は18,894枚、保有率は77.2%となりました。

また、各種証明書のコンビニ交付につきましては、令和5年度から発行手数料を1件50円に引き下げたこと、時間を問わず利用しやすいことから、交付発行件数は9,300件で、前年度比357件増加となりました。役場窓口での証明書発行件数は18,274件で前年度比2,131件の減少となりました。

来庁者の利便性を高めるため、窓口レイアウトの変更や、申請書類の記入箇所を最小限にする、「**書かない手続きの導入**」などの改善を行いました。

4.1.4 環境衛生費（一般48～49ページ）

2050年度までのゼロカーボン達成に向けて、令和4年度に採択を受けた環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業等を活用し、繰越事業で実施した役場庁舎周辺事業では、庁舎北側駐車場への**ソーラーカーポートの整備**及び庁舎増築棟、文化センター、保健センターの屋根に、町では初めて初期費用のかからない**PPA方式により太陽光発電設備の新增設**を行いました。

また、施設間で電力融通するための自営線の敷設や電力の最適運用に資する蓄電池及びEV（電気自動車）を活用した**V2Xシステムの導入**、全体を制御するための**EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入**を行ないました。

中でも**EV10台を用いた双方向充電器によるV2Xシステム導入**は、国内自治体では初めてのことであり、引き続き最適運用に向けて調査・研究してまいります。さらに、こうした機能を応用して災害時の停電時において、災害対策本部を設置する役場講堂などへ蓄電池とEVにより、5日以上電力供給

できるようレジリエンス強化も図りました。

合わせて長年の懸案だった駐車場改良工事や情報通信センターの空調改修なども行ったところです。

この整備により、年間発電量は49万kwhで、自家消費率は77%を見込んでおり、5施設における年間電力自給率は43%以上を見込み、CO₂削減効果は年間163tと試算しています。

また、公共施設への太陽光発電設備の整備として、中学校には90.48kw増設、博物館には10.44kwを新設、PPAによりながたの湯には84.6kw、夢まちLaboには7.2kwを設置しました。また二次避難所となる社会体育館には154kwhの蓄電池を設置し、平時には中学校でも利用し、停電を伴う避難所開設時には体育館の照明などへ電力供給するよう整備しました。これらによりCO₂削減効果は年間75tと試算しているところです。

令和6年度は「箕輪町ゼロカーボン推進補助金」を新築住宅や事業所への太陽光発電設備設置等にも対象を拡大し、交付件数131件、総額4,277万5千円を交付しました。

CO₂削減効果は太陽光発電設備設置の住宅によるものが35件で年間75t、事業所によるものが2件、年間63t、太陽熱利用システム設置によるものが8件で年間8t、補助金を活用しての設備設置による削減効果の合計は年間146tと試算しております。この補助金により設置した住宅の太陽光発電設備で生じた余剰電力を活用することにより、子育て支援センター「いろはぼけっ」とでの電力由来のCO₂排出量をゼロ化しました。今後、令和9年度までに公共施設・住宅・事業所への太陽光発電設備等の設置を加速し、温室効果ガスの排出削減と電力の地産地消、自給率の向上、地域内経済循環を図ります。

また、住宅への太陽光発電設備の設置やライフスタイルの変容を促すため、町内スーパーマーケットでの計10回の街頭啓発活動を実施しました。街頭啓発では、町内事業所10社の協賛を受け制作したトートバックを配布しました。さらに、小学校2校でNPO法人気象キャスターネットワークの出前授業を活用した環境教育を実施しました。

「みどりの資源リサイクルステーション」の令和6年度の剪定枝・伐採木の受入れ状況は、延べ780回、古紙・段ボールは43,660kg、衣類は5,640kgとなりました。

資源物の搬入量の増加に伴い、積み上げられた古紙や段ボールが荷崩れするなどの課題に対し、間仕切りを設置することで荷崩れ防止に努めました。まだまだ不適切な搬入がありますので、引き続き、広報等を通じて搬入する皆様への周知・徹底を図ってまいります。

4.1.8 墓園費（一般 49～50 ページ）

松島大原公園墓地内の合葬式墓地「落原の丘」は、個別埋蔵が 200 体、共同埋蔵は 800 体の埋蔵が可能です。令和 6 年度の申込み状況は、個別埋蔵が 8 体、共同埋蔵が 26 体となっており、累計では、それぞれ、45 体と 158 体となりました。霊園管理システムの活用により、町内公園墓地の利用者台帳をデータ管理することで、各種問い合わせや申請に対し迅速に対応しております。

4.2.1 清掃費（一般 50 ページ）

ごみの減量化は、住民の皆様にご協力いただいているところですが、令和 6 年度は、「燃やせるごみ」が 前年度比で 20 t 減少し、「燃やせないごみ」も 1.3 t の減少となり、ごみの減量化が進みました。

資源物の収集では、みどりの資源リサイクルステーション内に、かん・びん・ペットボトル・古紙・衣類などの資源物 24 時間収集できる収集場を併せて開設して、ごみの資源化を推進しています。「資源物」は前年度比で、資源プラスチックが 0.3 t の減、缶が 1.7 t の減、ビンが 6.5 t の減、ペットボトルが 1.6 t の減となりました。

ごみ処理につきましては、令和 7 年 4 月から全てプラスチックでできた製品も資源プラスチックとして収集が可能になることを受け、「資源とごみの分け方・出し方」の手引書を 6 年振りに大幅改定し、全戸配布しました。改定にあたっては、絵や写真を多用してフリガナを振るなどし、複雑な分別方法をより具体的に分かりやすく表現することで、適正収集に寄与しています。

今後も分別の徹底、減量・資源化への推進を積極的に行うほか、不法投棄の減少などモラル向上の啓発に努めてまいります。

また、アレチウリなど特定外来植物駆除については、各区衛生部を対象としたアレチウリ駆除区衛生部補助金により、13 区に対し合計 68 万 9 千円の補助を行い、特定外来植物の駆除を推進しました。

9.1.2 非常備消防費（一般 62～63 ページ）

地域防災の要である消防団については、少子化や社会経済情勢の変化などで新規入団者が伸び悩む中、災害時にのみ活動に従事する機能別消防団員に加え、令和 5 年度からは満 35 歳を迎えた年度で慣例的に退団していた団員も継続して在団することができるようにし、実働団員の確保に努めています。地域の防災力を維持し、住民の生命・身体・財産の保護に影響をきたさないよう、消防団員報酬及び出動報酬の増額や準中型自動車免許等取得費補助金など、活動環境を改善しています。

令和 6 年度は実人数で災害に 148 人、訓練に 115 人の出動がありましたが、現状の活動規模に応じた組織体制とするため、消防団員の定数を 400 人から

300人へ変更するとともに、消防団車両の配備を見直し、稼働実績が低い車両4台を廃止しました。

9.1.3 消防施設費（一般 63 ページ）

設備面では、消火栓 13 基の新設・移設・取替えを行ったほか、三日町地区に新たに 1 基の防火水槽の設置を行うなど、**防火水利の充実**を図りました。

9.1.4 災害対策費（一般 63～64 ページ）

地震や豪雨・台風など災害時の情報伝達は極めて重要であるため、役場を含む町内 6 か所に**気象観測装置**を設置し、観測情報を公開しています。また、県管理の河川が概ね千年に一度程度の大雨に伴う洪水により氾濫した場合に想定される浸水の状況に見直されたことを受け、令和 4 年度に改訂した**防災ハザードマップを更新**しました。あわせて、同報系の防災行政無線の放送が聞き取りづらい場面も考えられるため、戸別受信機を希望者 102 世帯に貸与（令和 7 年 3 月末現在）しているほか、**防災アプリ「みのわメイト」**は、トップ画面への最新気象観測情報の表示機能追加などの改修を実施しました。住民向けの講習会などを通じ 9,292 人（令和 7 年 3 月末現在）に登録いただいております。今後も登録者の増加に努めてまいります。

令和 6 年能登半島地震の発生を教訓に、大規模災害時に住民が生活必需品を自力で確保できない状況を想定し、長野県とともに公助として**毛布・保存水・食料などの物資の備蓄**を令和 9 年度までの 3 年間で整備を進めています。また、令和 6 年度の国の補正予算事業を活用し、避難所の生活環境を改善するためのテント式パーティション・折畳みベッド・可搬型給電装置などの資機材を購入してまいります。また、各区の自主防災組織が緊急時に必要とする備品・消耗品の購入などを補助する自主防災組織育成事業を継続して実施しました。

このほか、昭和 56 年以前に建築された**木造住宅の住宅・建物耐震改修事業**として、耐震診断 15 件と木造住宅耐震補強事業補助 2 件を実施しました。

2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

第4期総合福祉計画の基本理念である「支えあい、健やかに心豊かに暮らせるまち」を実現するために、各計画で掲げた「地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉」の事業を展開してまいりました。

3.1.1 社会福祉総務費（一般 40～41 ページ）

生活困窮やひきこもりについて、**困りごと相談票**を活用し、社会福祉協議会やSOSネット等の民間機関とも協働した相談体制を継続し、子ども食堂や生活困窮者への食糧支援を行いました。

突然の災害に備えるべく福祉弱者の**個別避難計画**を「要支援者支援システム」を活用しながら現地調査を行い、順次作成しています。三日町・上古田地区を追加しました。

社会構造や物価高騰による経済状況の変化などの影響により、生活困窮やひきこもり、虐待、8050問題など、課題は多様・複雑化しています。複雑化、複合化した支援ニーズに対応する、包括的な支援体制を構築するため、新設した生活相談室を中心に、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援及び地域づくりを一体的に実施する「**重層的支援体制整備事業**」に取り組みました。また、町社会福祉協議会に各種福祉事業を委託し、住民と協働した地域における支えあいの仕組みづくりを進めました。

障がい福祉事業関係では、町独自事業として、家賃補助などの住宅支援、通所補助などの就労支援等を引き続き実施しました。外出の支援としては、障がい者外出支援券の交付を行いました。また、ご要望のあった**軽度中等度の難聴者への補聴器購入助成**を新たに開始し、12人が活用しました。

物価高騰対策関係では、国や県の物価高騰重点支援給付金を町が事務取扱いし給付しました。町独自の対策としては、住民税非課税世帯の高齢者・障がい者等に対して、福祉灯油券を配布しました。また、生活困窮者への物資支援を生活困窮者支援事業により実施しました。

3.1.2 老人福祉費（一般 41～42 ページ）

介護予防につながる「**みのわいきいきポイント事業**」には、98 団体、累計 1,196 人参加（前年比 82 人増）があり、コロナ前の社会参加状態へ戻す支援を実施しました。

高齢者が働き続けられる環境と働きながら介護できる環境を向上するため、民間企業等に出向き、公的介護制度の周知と個別相談の場を設けました。定年延長により、社員のライフイベントとして「親の介護」と「年をとっても働き続ける」ことが起きる事から、折り合って離職を減らす方策を引き続き模索してまいります。

介護や加齢に伴う困りごとの相談先として、「**困ったら包括**」を合言葉に町広報を中心に周知を行いました。「権利擁護」「人生会議」「認知症サポーター」など関心があっても分りにくい事項について、イラストを交えて紹介しました。また、9月の世界アルツハイマー月間にあわせ、みのわ天竜公園を1カ月間オレンジ色にライトアップしました。小学生から高齢者まで 401 人が、

ペットボトルを作成・設置し、期間中は多くの町民が天竜公園に集まりました。また、主人公が若年性認知症の映画「オレンジ・ランプ」を文化センターにて上映し、284人の参加がありました。

認知症の理解促進を進めるため、講師となるキャラバン・メイトの皆さんを中心に、町独自の認知症サポーター養成教材を作成しました。2024年1月の認知症基本法の施行にあわせ、認知症イヤーとして、これらの活動で正しい理解となるように取り組みました。認知症サポーター養成講座へ小学生20人、各区24人、民間企業等7人の新規受講があり、町内の受講者は3月末現在で累計4,140人となり、広がりをみせています。

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に団体活動補助金を交付しました。また、75歳以上の方へは個別に外出支援券を交付しました。

げんきセンター・げんきセンター南部、両施設ともに、町民だけでなく町内在勤者も利用可能として働き盛りの方々の健康づくりを支援しており、利用人数は、げんきセンターが延べ8,186人、げんきセンター南部は、延べ12,062人でした。げんきセンター南部は、午後8時まで開館し土日の利用も可能としていますが、10月から祝日も開館日とし、利便性の向上を図ったところ、利用人数が増加しています。施設整備としては、両施設の照明をLED化しました。また、げんきセンター南部のトレーニングマシンを2台更新し、暑さ対策として新たにエアコンを設置しました。

3.1.3 自立支援事業費（一般42～43ページ）

障がい児者に対する国庫負担のある**自立支援事業**として、訪問介護、就労支援施設への通所、グループホーム、放課後等デイサービスなどの福祉サービスの提供や補聴器・車いすなどの補装具の給付、障がい者の医療費の補助を実施しました。

町が障がい者等の居場所として開設した、**障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」**の利用者数は、前年度比83%、延べ6,767人、このうち398人が障がい者就労でした。**障がい者応援スポット「みのあ〜る」**は、町社会福祉総合センター解体除却に向けて令和6年10月に松島駅前近くの「こどもの居場所拠点事業所」内へ移転しました。こちらは、延べ330人の障がい者が利用し、前年度比87%となりました。

4.1.1 保健衛生総務費（一般46～47ページ）

一般保健費は、健康づくり推進協議会、食生活改善推進協議会、町医師会・歯科医師会などの事業のほか、伊那中央病院、上伊那広域連合等への負担金の

支払い、国民健康保険特別会計への繰出しを行いました。

がん治療による外見の変容を補完する補正具などの購入費用を助成する「アピアランスケア助成事業補助金」は、10人に補助金を交付しました。骨髄移植ドナー助成補助金は交付申請がありませんでした。

予防接種事業は、子ども予防接種事業費により こどもを対象として延べ4,619人に12種類の定期予防接種を実施したほか、成人予防接種として、高齢者インフルエンザは65歳以上の約63.1%となる4,726人、高齢者肺炎球菌ワクチンは65歳の方が対象で22.5%となる66人、風疹の追加的対策は157人が抗体検査を受検し、44人が予防接種を受けました。

新型コロナワクチン接種は、特例接種から定期接種となり、65歳以上の24.3%となる1,841人に接種を実施しました。接種費用については、国・町から11,680円の補助を行い、負担軽減を図りました。

新型コロナワクチン接種による健康被害救済制度により2人が給付認定を受け、36万4千円を給付いたしました。

精神保健事業は、当事者の会・家族会を実施し、延べ120人の参加がありました。個別の支援では、電話・訪問・来所を含めて、延べ2,071人の相談支援を実施しました。相談内容の特性上電話相談が増加しています。ひきこもり支援を強化するため、ひきこもり支援者研修会を行い、理解と連携を深めました。中学校と連携して、命の講演会を開催し、780人が聴講しました。また、心の健康について地域で考えるきっかけにするため「こころの健康づくり講演会」を開催し、80人が聴講しました。

自殺予防対策としては、「誰も自殺に追い込まれることのない箕輪町」の実現を目指し、第2次箕輪町自殺対策計画を推進しています。ホームページで精神状態のチェックを行う「こころの体温計」は年間で延べ7,365人、月平均では614人の利用がありました。精神科医師と臨床心理士による「こころの相談」により、26人の方の個別相談を実施しました。

ゲートキーパー養成講座は、出前講座の依頼による企業及びボランティア団体と、みのわ健康アカデミーなど4団体に実施し、延べ67人が受講しました。また、箕輪町自殺予防対策連絡会を2回実施し、関係機関との更なる連携を深め、町内店舗や事業所の協力を得て自殺予防啓発カードの設置や啓発ティッシュを配布しました。また、図書館にて自殺対策コーナーの展示をするなど啓発に努めました。

子ども、若者の自殺対策として、中学1年生の全クラスで、「SOSの出し方に関する教育」を中学校と協力して実施しました。

保健センターは、ゼロカーボン関係の役場周辺整備事業により1年間施設利用を中止し、乳幼児健診やさわやか健診、各種相談や学習会などの事業は、地域交流センターや文化センター、木下公民館等に場所を変更し、受診者をはじめ関係者の皆様にご理解ご協力をいただき実施できました。施設整備としては、ゼロカーボン推進として、屋根に太陽光パネルを設置しました。

4.1.2 保健事業費（一般 47～48 ページ）

すべてのこどもが健やかに育つことを目指し、**妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を地域全体で推進**するため、育児子育て支援や対象となる母子の健康状態の把握に努めました。

妊婦・乳児・産婦健診・新生児聴覚検査の補助、育児・母乳相談助成券の発行、産後ケア事業を実施しました。

妊婦健診は221人、産婦健診は延べ257人、生後1か月の乳児健診は122人、新生児聴覚検査は133人、育児・母乳相談助成券事業は延べ175人、**産後ケア事業は希望者全員が利用できる体制へと拡大**されたことにより、利用者が増え延べ109人の利用がありました。さらに、オプション新生児スクリーニング検査費用補助は79人が利用し、疾病の早期発見及び早期治療に寄与しました。妊娠期の教室として、こんにちは赤ちゃん教室を実施し、延べ155人の参加がありました。乳幼児健診や相談を3歳までに7回行い、延べ1,067人の利用がありました。また、母子の健康相談、訪問指導は延べ951人となっています。公認心理師によるちびっこ相談では、延べ238人の利用がありました。

不妊治療費の助成は15組、未熟児養育医療費の給付は4人でした。

歯科保健事業は、乳幼児、園児、児童への歯科指導と共に家族への意識教育にも力を入れました。2歳児健診でのフッ素塗布、保育園全園でのフッ化物洗口を継続し、小学校では、西小学校、南小学校、北小学校に加え、新たに東小学校で実施できるよう準備をしました。

歯の健康や定期健診の必要性を知っていただくための**歯科ドック**は、20歳を対象者に加え、20歳から70歳までの10歳ごとの節目年齢を対象として実施し441人が受診、受診率は25.7%でした。

検診事業は、国保特定健診を1,792人が受診し、受診率は56.7%となる見込み（令和7年10月確定）で、令和5年度より0.6%減少しました。基本的な健診項目に血中アルブミンなどを追加し、低栄養対策など、より具体的な保健指導を実施しました。

がん検診は、胃、大腸、肺、前立腺、子宮、乳がんの合計で6,252人が受診し、がん発見者数は10人でした。胃がん対策として令和4年度から開始した

胃内視鏡検診の対象者を、50～60代から**50代～71歳まで拡大**し、164人が受診しました。さらに、20歳でピロリ菌検査、44歳・47歳でABC健診を実施、大腸がんについては予防啓発コーナーを設置して検診受診の啓発を行いました。

健康増進事業は、健康教育、健康相談、栄養指導、歯科指導などを、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施し、健康教育に関する事業は695回、健康相談は3,458回、訪問指導は延べ574人、栄養指導は延べ1,154人となりました。

みのわ健康アカデミーは、前年より1曜日増やし、39人が食事、健康、運動について一年間学び、ほとんどの参加者が体重や腹囲などの減少及び血液検査の数値改善などの成果を上げました。また、みのわ健康アカデミーをより多くの住民の方に健康づくりに取組んでいただける教室とするため、令和7年度に向けて内容の検討を実施しました。

町民と町内在勤者を対象とした健康づくりとしては、「**ウォーキンググランプリ**」、「**健康ポイント事業**」を実施し、ウォーキンググランプリは699人、18事業所が参加しました。健康ポイント事業は990人が参加し、達成率は61.6%で前年より13.5%上昇しました。

働き盛りを対象とした現役世代向け健康増進プログラム「**プロから学べるトレーニングプログラム**」の参加者は延べ495人となりました。新たに、健康づくりのきっかけとなるよう健康運動指導士が、げんきセンターやげんきセンター南部の利用についての説明会や、健診後の保健指導として「**ちょこっとトレーニング**」を実施し、2事業で213人の方に参加いただきました。

このほか、町国民健康保険において医療費に占める割合が高く、心筋梗塞や脳血管疾患などの要因となる高血圧への対策として取り組んでいる**減塩チャレンジ事業**では、引き続き、町民や町内事業所を対象に、推定食塩摂取量検査を実施し2,086人が検査を受けました。さらに、若い世代への減塩習慣の意識付けとして、3歳児健診対象の保護者に検査を実施しました。

働き盛り世代への取組として、企業と連携を図り展示等で啓発を行いました。また、町内の小売店と連携を図り、減塩食品の取扱いについてリストを作成し配布しました。

4.1.3 老人保健費（一般48ページ）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、令和5年度に引き続き

コーディネートを行う専任保健師を一人配置し、75 歳以上の方を対象としたフレイル対策として、栄養指導のほか口腔と運動機能のチェックなどを個別及び集団で実施しました。健診や医療の受診履歴が無い健康不明者については、訪問による実態把握を行い、健診や必要な方を医療や介護保険へつなぎました。

この他、循環器健診や人間ドック費用の補助、町後期高齢者医療特別会計への繰出しや長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金の支払いを行いました。

3 「家族になろう」といえるまち

2.1.6 企画費（一般 32～33 ページ）

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進むなか、継続的に結婚を支援するため、結婚相談、出会い創出イベントを実施し、交流を広げるとともに、自分磨きや意識の醸成を図りました。

「ハッピーサポートみのわ」の年間相談件数は、延べ 312 件、お見合い件数は延べ 58 件、成婚数は 1 組でした。また、令和 6 年度に創設した**ながのマッチングシステム登録補助金**は、新規登録した方 6 人に対し計 6 万円を交付しました。

令和 3 年度に創設した**新婚生活スタートアップ補助金**は、夫婦ともに 39 歳以下のご夫婦 15 世帯に対し 612 万 4 千円の補助を行いました。

3.2.1 児童福祉総務費（一般 43～44 ページ）

すべてのこどもが健やかに育ち、子育て家族が安心して子育てができる地域社会を実現するために、令和 5 年度に制定した「こども・子育て応援条例」の理念を具体化し、こども・子育て支援に関する施策を総合的に推進するために、こどもや子育て家庭の意見を聴きながら、令和 7 年度から令和 11 年度を計画期間とする「**箕輪町こども計画**」を策定しました。

児童手当は、令和 6 年 10 月からの制度改正により支給対象者が拡充され、支給総額は、4 億 1,324 万円、支給対象延児童数は 35,356 人でした。

子育て支援事業では出産祝金事業を継続して実施したほか、令和 6 年度から新たに、**乳幼児おむつ用品購入助成事業**として出生又は 1 歳の誕生日を迎える乳幼児を養育する保護者におむつ等の育児用品の購入費用の一部を助成、また、**在宅保育応援手当**として 1 歳以上の未就学児を家庭で保育する保護者に対し応援手当を支給するなど、子育て家庭に対する経済的支援のほか、地域住民

が主体の子育て支援活動であるファミリーサポート事業の運営及び会員の育成や地域の子育てサークル団体へ活動補助を行い、地域で子育てに協力する取り組みを推進しています。

子育て支援センター「いろはぼけっと」と「みのわ〜れ」は、各種イベント・相談事業等を充実し、延べ13,968人の利用者があり、前年度に比べ1,458人増加しました。より多くの方に「いろはぼけっと」を利用していただけよう、新たに駐車場を造成し、施設内では、広々と遊べるよう環境整備を行いました。また乳児用体重計を設置し子育て相談を充実させるとともに、屋内遊具を利用者の要望を聴きながら充実させました。令和7年度はさらにこどもと保護者がのびのびと楽しく安全に遊べる環境を提供できるよう園庭整備をおこないます。

令和6年度の出生数は143人と前年度に比べ13人減少しました。妊娠届は155件受理し、多胎も含め157人分の母子手帳を発行しました。

3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（一般44～46ページ）

令和6年度末の保育園の園児数は773人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かりのほか、国で試行を始めた「**こどもだれでも通園**」を木下保育園で**試行的に受け入れを開始**し、保護者のニーズに対応する保育園運営を行いました。

保育園運営費負担金は2,615万7千円となりました。

子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、3歳以上児の幼児教育保育の無償実施、実費負担となる給食副食費を月額3,000円からさらに2,000円に軽減しました。また、未満児については、**新たに第2子以降の月額保育料を無料とし、第1子にかかる月額保育料についても軽減**を行いました。

令和6年度から、保育園で園児が使用した「**おむつの持ち帰りを廃止**」し、町が無償で処理することとしました。また、新たに入園にあたって保護者に準備をお願いしていた**準備品の一部を保育園で一括購入**することとし、保護者の負担軽減を図っています。

保護者が育休を取得した場合に保育園を退園となる「**育休退園**」については、これまで3歳以上児については継続利用を認めていましたが、育児支援、児童養護の観点から、全年齢児において保護者が希望する場合は、継続利用ができることとし、令和6年1月から運用を変更しています。

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策のため引き続き、消毒液や手袋などを購入し、感染予防対策を徹底しながら、日常の保育や入卒園式、運動会等の各種行事を実施しました。

保育園業務 I C T 推進のため、**保育園業務支援システム「コドモン」**を活用し、保護者からの欠席連絡や園から保護者への全体および個別連絡、園児の登降園・健康管理、保育計画・帳票作成などの業務効率化を一層進め、令和6年度からは、アプリ内で写真購入ができるよう運用を始めました。保育園での園児の様子を写真と併せてタイムリーに配信し、保護者の方々に普段の園生活の様子をお知らせし、安心していただけるよう努めています。

保育園施設整備に関しては、上古田・三日町・長田保育園各遊戯室の空調（エアコン）機械設置工事をはじめ、施設・設備の改修や修繕など保育環境の整備を行いました。保育施設においてもゼロカーボン推進の取組みとして、全保育園照明機器の L E D 化を進め、令和6年度に**全園の照明 L E D 化を完了**しました。

「**こども家庭センター**」として、妊娠期から20歳までの切れ目のない支援を行うため、子育て支援センター、保育園、小学校、中学校、高等学校を始め、医療機関や児童相談所、福祉事務所、警察署などの関係機関と連携しながら、妊婦相談155人のほかに、育児相談15件、発達・疾病・障がいに関する相談175件、虐待・養育環境に係る相談553件、その他子育てに関する相談を含め延べ1,518件、関係機関との個別支援会議を19回実施しました。

相談内容は、育児相談のほかに保護者も含めた家庭の複合的、複雑な困りごとが増加し、児童の安全を迅速に確保する必要がある案件が増加しています。

困りごとを抱える子どもと保護者を支援機関につなぐことを目的に、箕輪町社会福祉協議会にこどもサポートコーディネーター事業を委託し、地域の**こどもの居場所づくりに係る支援や、アウトリーチ活動を実施**しました。

こどもや保護者が地域の中で様々な年代の人と気軽に交流できるこどもの居場所づくりを実施する団体7団体に対して、事業実施に係る経費について補助金を交付し、延べ2,292人が参加しました。また、困難を抱えるこどもと子育て家庭をより丁寧に相談支援を行うよう、令和6年度から「**こどもの居場所拠点事業**」を地域の実施団体へ委託し、2か所開設しました。今後は、これまで以上に地域住民の皆さんとの連携を深め、地域全体で子育て支援を充実させていくことが課題となっています。

就労している子育て家庭を支援する**病児・病後児保育**は、2カ所の事業委託施設で実施し、前年比31人増の539人の利用となりました。

若草園は、児童発達支援事業所として8年が経過しました。通所児は1歳児から6歳児で、医療的ケアを必要とする児をはじめ、肢体不自由児、発達障がい特性のある児童が延べ821人利用しました。

通所形態は親子通園、単独通園、交流保育、保育園との並行通園への段階付けをしながら家庭のニーズに対応した支援を行い、食事支援も通常給食、ミキサー食、胃ろう注入など通所児の状態に合わせて支援を行っています。

保育園では、発達支援や特別な配慮を要する児童とその保護者に対し、心理相談 25 件、言語聴覚相談 40 件、作業療法士による発達相談 25 件、年長児を対象とした ことばの教育相談員による相談 4 件、発達支援専門員等による園巡回を年間通じて 37 件実施、町外の 6 園の幼稚園等の通園児に対しても 9 件相談を実施しました。

4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

6.1.2 農業振興費（一般 51～52 ページ）

農業の多様な担い手確保を目的に、農業次世代人材支援事業を新設し、兼業就農者 1 名（60 万円/年）、定年帰農者 1 名（農業機械等導入 1/2 補助：上限額 50 万円）雇用就農者 1 名（60 万円/年）の申請がありました。また、新規就農者支援としては、「農業人材力強化総合支援事業」により 2 経営体、「新規就農者育成総合支援事業」により、4 経営体の支援を実施しました。（このうち令和 6 年度の新規就農者は 2 名）今後はこの補助金を活用していくとともに、サポート体制の構築等、新規就農者の確保推進・定着を図ってまいります。

環境にやさしい農業を促進するため、農業用園芸施設の暖房設備や加温設備を化石燃料に依存しない省エネルギー設備へ転換する事業に対する**農業用施設エネルギー転換促進事業補助金**を令和 5 年度に新設し、令和 6 年度も引き続き実施しました。（申請者：5 名、カーテン設置工事）花き農家を中心に一定の支援実施ができたため、令和 6 年度をもって一旦終了し、今後、農業用ペレットボイラー設備、ヒートポンプ設備等の導入について要望状況などにより再開を検討していきます。

また、令和 6 年 10 月から化学肥料を低減して栽培した農産物に関する**町独自の「環境にやさしい農産物の認証制度」**を開始しました。町が発行する認証シールを貼ってファームテラスみのわに出荷・販売を実施しています。この制度では出荷生産者に対して出荷手数料 15%の補助を実施しており、13 人の生産者から約 4,000 点の出荷がありました。

その他、化学肥料や農薬を低減した農産物の栽培を促進するため「**環境にやさしい農業での野菜作り講座**」を開催し、4 回の開催で約 70 人の参加がありました。令和 5 年度、6 年度は座学が中心でしたが、参加者から実地講座を望む声が多かったため、令和 7 年度は圃場での講座を実施していきます。今後

はさらに認証制度に取り組む生産者を増やし環境にやさしい農業への転換を進めてまいります。

スマート農業の推進については昨年に引き続き2回目の展示会を実施し今年度は中規模、小規模経営者の皆さんにも活用できる機器の展示を行いました。

みのわテラスの運営につきましては、集客力強化のため、毎月第1土曜日のイベント開催やSNSでの積極的な情報発信により、レジ通過数による来場者数が約15万1千人、前年度比103.1%、施設全体での売上額は約2億7,892万円、前年度比101.0%でした。

また、町と指定管理者で作る運営協議会を重ねながら、月例イベントの企画、各店舗での月替わりメニューやオリジナル商品の開発、店舗レイアウト変更等により集客に努めてまいりました。今後は、みのわテラス一帯の道の駅化を含めた2期開発に向けて、関係者との協議を進めていきます。

町内農家の継続的な農業経営と学校給食の地産地消を推進するため、給食食材供給補助を22人に行いましたが、天候不良や猛暑の影響などにより、主要8品目の上伊那産の使用割合が前年度比8.4ポイント減の46.2%となりました。

町民菜園は、70区画中、69区画の貸し出しを行い、昨年に引き続き利用率が高くなっています。また、農家から野菜作りを学ぶ交流菜園も募集17区画中17区画の申込みがあり、農ある暮らしを楽しむ人が増え、移住のきっかけになったり移住者同士の繋がりを生んだりするなど、豊かな生活のきっかけ作りに役立っています。

6.1.3 畜産業費（一般52ページ）

畜産環境整備事業として、堆肥舎のリース期間内における分割助成を引き続き行いました。（対象者1人：18万円、分割助成：令和8年度まで）

また、町内の畜産農家が生産する堆肥利用の促進のため、堆肥利用促進事業補助金を継続実施しました。今後は、環境にやさしい農業推進、化学肥料の低減に向けて、バイオ炭、緑肥の種を補助対象費用に加えて継続してまいります。

（交付申請者：33人、交付額633,200円、堆肥購入費の1/3補助又は堆肥購入量2,000円/㎡のいずれか低い額）

6.1.4 農地費（一般52～53ページ）

各区からの要望による農業施設改修工事を町単独事業として、松島区などの20か所で実施しました。

農業インフラ維持管理のため、平成24年度から東箕輪3地区で取組の始ま

った**多面的機能支払交付金制度**は、令和6年度も町内12地区で取組が行われたほか、各土地改良区が行う水路改修事業などにも補助を行いました。

6.1.5 農業再生推進費（一般53ページ）

米の生産調整につきましては、加工用米、WC S用稲等の新規需要米の生産により、県の示す目安値内の作付面積となりました。

経営所得安定対策等交付金の水田活用の直接支払交付金について、令和4年度から5年間で一度も水稻作付けを行わない水田は、交付対象から外れることが農林水産省から示されたため、町独自の支援策として、水張りを実施した農地 約8ha に補助を実施しました。その後の方針が変更され、令和9年度以降の水張りは不要。令和7、8年度も連作障害の対策等を実施すれば不要となりました。5年水張りルールは転作に協力してきた農業者にとって、非常に厳しいものであったため、方針の変更は安堵するものですが、今後、本補助金の抜本的な見直しを行うとの話がありますので、引き続き安定した農業経営が行われるよう国や県へ要望してまいります。

6.2.1 林業費（一般53～54ページ）

令和5年度に策定した「箕輪町森林ビジョン」の内容の実現を図るため、令和6年度からは**町内地区ごと**に「**地区森林ビジョン**」の策定を行っています。毎年2～3地区を対象として、令和6年度は北小河内区と箕輪ダム周辺に位置する松島財産区有林を中心としたエリアで策定を行いました。これを機会として、松島財産区有林ではカラマツ林6haの森林整備が計画されました。

町民が森林への愛着や誇りを高めるため、県の元気づくり支援金を活用し、**みんなで育てるみのわの森づくり（植樹祭）**の開催を行い、約80人の方が参加し、イロハモミジ60本の植樹を行いました。

森林環境譲与税を用いて令和2年度から実施している豊島区の「**としまの森**」について、0.75haの間伐を実施したほか、各区からの要望を取りまとめた支障木の伐採も実施いたしました。

ゼロカーボンと地域産材の利活用を推進するためのペレットストーブ等設置導入補助金について、4台の補助を行いました。また、森林環境の保全や森林との共生を目的とした「**森づくり・活用事業補助金**」を新設し、10団体に対して補助を行いました。

町有林整備については、東箕輪日向入5.39haの保育間伐及び辰野町大持沢11.8haの保育間伐を行いました。

松くい虫の被害については、357本の駆除を実施いたしました。処理本数は前年度に比べ増えていますが、特殊伐採が必要な枯損木もあり経費が増加しま

した。西部地区の平地林を中心に被害の拡大が確認されており、被害木についてはエリア毎に方針を立てたうえで面的整備も含め被害拡大防止に向け取り組んでまいります。

林道関係では、令和2年度から実施している林道日影入線の改良工事を引き続き行いました。

7.1.1 商工振興費（一般 55 ページ）

円安の進行、エネルギーや原材料等の価格高騰により経営上の影響を受けた町内事業者の事業継続を支援するため、令和6年度も引き続き様々な施策を展開しました。

原油価格高騰により経営の圧迫が顕著な交通事業者、クリーニング事業者を支援する**箕輪町原油価格高騰対策事業者支援金**を9件、110万円、貨物自動車運送事業者を支援する**箕輪町貨物自動車運送事業者支援金**を24件、453万円の支援を行いました。

ビジネス環境の激しい変化に対応したデジタル変革に取り組む町内中小企業者を対象に**箕輪町DX推進事業補助金**を6件、246万1千円交付し、DXの推進を支援しました。

2人の**企業支援相談員**による企業訪問の実施、受注マッチング活動、創業・事業承継支援、各種補助事業活用支援などの活動と、**企業振興相談員**によるニーズに応じた事業用地選定と交渉などの企業支援を継続して行いました。

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助金**は、37社に対し7,000万5千円の助成を行いました。

町内の空き店舗等を活用し出店するための改修費の一部を補助する**箕輪町空き店舗出店促進事業補助金**を新設し、3件、109万1千円の補助を行いました。

令和2年度に長野県新型コロナウイルス感染症対応資金を借入れた事業者に対する利子補給金として、76者に対し819万円の助成を行いました。

町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助及び利子補助を総額3,017万7千円で引き続き実施するとともに、町商工会やTMOに対しても、小規模事業経営支援事業補助など総額1,930万円の補助を行いました。

また、働き場所の確保や町の活力となる産業用地の確保については、引き続き適地の調査と選定を行いました。

みのわ祭りは、令和6年度で第35回を迎え、新型コロナウイルス感染症蔓延時前の従来の規模で松島仲町周辺を会場に開催をしました。

7.1.2 観光費（一般 55～56 ページ）

町の観光の活性化及び振興を図るため、「箕輪町観光戦略プラン」に基づき、観光商品の開発等を支援する、**観光商品開発等支援事業補助金**を創設し、新たに5事業者に対して支援を実施しました。

もみじ湖景勝地では、引き続き全国的に注目を集め、紅葉シーズンには多くの観光客にご来場いただき、来場者数は、55,933人と前年比16%増となりました。マイカー規制、臨時駐車場の予約制、シャトルバスの運行等、交通渋滞対策を引き続き実施しており、住宅地に影響を及ぼすような交通渋滞を発生することなく観光客の受け入れをすることができました。また、令和6年度は、予約不要及び協力金不用の**町民優待デー**を設け、町外観光客の満足だけでなく町民の満足度向上に努めました。これらの取り組みにより、町内外問わず観光客の満足度を高めるとともに、混雑による地元への負荷を軽減することができました。

赤そばの里では、引き続き、古田の里赤そばの会への景観形成補助金を交付して赤そばを栽培し、花の見頃に開催される「赤そばの里祭り」には21,980人を超える観光客に来場いただくなど、もみじ湖と並ぶ秋の観光地となっています。

ながた荘は、設置からの経年劣化により老朽化が進んでいた源泉タンク電動バルブや、渡り廊下ガラス取替、浴室の壁の補修、ペレットストーブの導入、LED照明の導入を行うなど、より快適に利用いただける環境整備を行いました。また、竣工55周年を迎えるながた荘では記念イベントとして、一定期間内の宿泊者に対して周年特別利用券を配布するなどのイベントを行い、宿泊客の満足度向上、リピート客確保に向けた取組を実施し、日帰り宴会及び宿泊を合わせて15,000人を超えるお客様にご利用いただきました。

ながたの湯においては、定着した恒例イベント「毎月15日は、ながたの日！」などを中心に来館者にお楽しみいただけるプランを立案し、22万人を超えるご来館をいただきました。

7.1.3 産業支援センターみのわ管理費（一般 56～57 ページ）

本格稼働から7年目を迎え産業支援の拠点施設として浸透してきた**産業支援センターみのわ**のコワーキングスペースは延べ210人、研修室は延べ169団体、3,726人に活用いただきました。

創業支援オフィスを利用し令和6年度中に退去した3事業者は、町内に事務所を移転し事業を継続しています。

7.1.4 関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費（一般57ページ）

関係人口創出施設東みのわサテライトオフィスは、多様化する働き方と働く場所の確保、新たな人の流れを創出することを目的として令和3年度に設置された施設で、本格稼働から3年が経過しました。

東みのわサテライトオフィス利活用促進事業として、促進セミナー、子ども向けプログラミング体験、毎月の夢まちフェスタ等を開催し、デジタル機器セミナー、ICTフォローアップ講座等のデジタル人材の育成事業会場としても活用されました。コワーキングスペースは延べ1,597人、レンタル室・会議室は延べ240団体、シェアオフィスは県内外7つの事業者にご利用いただいたほか、設置されたカフェスペースは地域の憩いの場としても浸透しはじめており、地域のコミュニティ施設としての利用が広がっています。

施設面では、PPA方式により太陽光発電設備の新設を行いました。

5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

8.1.1 土木総務費（一般57～58ページ）

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほか、国・県などに対し各種期成同盟会を通じ改良要望活動を行いました。

特に、**県道関係**では、地域住民の熱意と要望により主要地方道伊那辰野停車場線（竜東線）は長岡地区の歩道整備のため、主要地方道伊那箕輪線（春日街道）は木下原町地区の町道8号線との交差点改良のため、また、一般県道与地辰野線（西県道）は下古田・上古田地区にて歩道整備のため、それぞれ事業化され現地測量を行いました。上古田地区は一部ではありますが歩道整備工事を行っております。

また、箕輪ダム経由にて諏訪市へ続く一般県道諏訪箕輪線は、もみじ観光シーズン時も交通規制などにより大きな渋滞は解消されたところですが、狭あい箇所は未だ多いため、県などに対し道路拡幅や待避所の新設等の要望活動を行いました。

その他にも改良要望活動を行っておりますが、なかなか進展しない箇所も多くあり、引き続き要望を行ってまいります。

道路台帳は、デジタル化に伴い確認された経年変化分の一部修正を行いました。

8.2.1 道路維持費（一般58ページ）

道路の維持関係では、地域や各区の取組がコロナ禍前に戻りつつあり、地域

住民の協力を得ながら道路環境の維持に努めるとともに、国道バイパスなどの除草や中低木の刈り込み作業の委託を行いました。また、道路パトロールを行い、舗装の剥がれなどの緊急対応の必要な個所の早期把握に努め、補修作業を実施しました。

道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき、側溝・水路等の補修工事を19か所、舗装のオーバーレイや打替工事を17路線で実施しました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費（一般 58～59 ページ）

町単独道路整備事業では、継続事業として行ってきました町道7号線（松島坂井）及び町道469号線（上古田）の道路改良工事が完了しました。次年度以降に向け、町道8号線（木下末広町）の道路改良事業及び文化センター・松島保育園周辺の歩道整備実施に必要な路線測量・詳細設計、土地購入を実施しました。

8.2.3 国庫補助道路整備事業費（一般 59～60 ページ）

社会資本整備総合交付金事業では、町道1号線（みのわテラス周辺）の測量設計・用地測量を実施しました。**防災・安全社会資本整備総合交付金事業**では、上伊那広域連合一括発注方式による橋梁定期点検を日向橋ほか41橋で実施し、町道8号線の天竜川に架かる箕輪橋の断面修復工など補修工事他4橋の長寿命化修繕工事を実施しました。

また、令和5年度からの繰越事業にて、町道5号線（十沢線）天竜川に架かる十沢橋の伸縮装置取替工など補修工事のほか2橋の長寿命化修繕工事、伊那土地22号橋の更新工事を実施したほか、狭あい道路整備等促進事業費では、三日町田中城の詳細設計業務を実施して用地測量業務に着手しました。

8.3.2 河川事業費（一般 60 ページ）

河川環境整備事業では準用河川である縦ノ木川（一の宮）の一部の堆積土及び実生木の除去工事、三日町玄ヶ沢上流の河川整備を実施するための測量設計業務を行いました。

8.4.3 公園事業費（一般 61 ページ）

みのわ天竜公園は、安全に利用していただくために点検の中で発見した使用に耐えられない木製テーブル及び時計を撤去しました。

もみじ湖周辺公園は、イベント広場周辺の実生木の伐採作業を行い、環境整備を行いました。また、みんなで育てる箕輪の森づくり事業に向けて、イベント広場周辺の法面に60カ所の植栽準備を行いました。

8.5.1 住宅管理費（一般 61～62 ページ）

町営住宅につきましては、設備の修繕を行うとともに、引き続き長岡住宅団地の屋根塗装工事とウッドデッキの改修工事を実施しました。

また、繰越事業として長岡住宅団地の下水道接続の為の設計業務を行いました。

6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

3.2.1 児童福祉総務費（一般 43～44 ページ）

豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できるこどもの育成を目的として、こどもの好奇心を育む保育、戸外あそびや地域の自然とのふれあいなど、こどもの発達段階に合わせた取組を実施しました。

ふれ愛あそび、すくすく子育て講座等の就学前子育て支援事業への参加者は、1,157人でした。また、こどもフェスタは、こども縁日やこどもフリマ、ハイハイレースなどのファミリー企画をはじめ、親子で楽しめる多彩なワークショップを行いたくさんの方に来場いただきました。

3.2.2 保育園運営費（一般 44～45 ページ）

「みのわっこチャレンジ事業」では、各保育園の特徴や地域資源を生かす創意工夫により、生き物観察、土・砂あそび、運動あそびなどのほか、親子でのわらべうた教室、保育の質向上のための保育士研修事業を行い、保育の充実と活性化が図られました。

信州型自然保育（信州やまほいく）認定園の上古田・長田・東みのわ・三日町保育園をはじめとして、全園において、地域の身近な豊かな自然の中での園外活動に積極的に取り組みました。

保育園から小学校への円滑な接続を目指し、保小連携プログラムを推進し、小学校との交流活動の実施や保小連絡会での情報共有を進めました。

10.1.1～10.3.3 教育委員会費・小中学校費（一般 64～70 ページ）

令和4年度から検討を始めた、箕輪中学校の制服のデザインの変更について、箕輪中学校制服検討委員会や児童生徒のアンケート結果、子ども会議の意見等を大切に、半世紀振りに新制服を決定することができました。

小中学校の新入生の保護者あてに経済的負担軽減のため、入学祝い金を小学校入学生に対しては2万円を、中学校入学生に対しては5万円を支給し、中学校の自転車通学の希望者に対しては、通学の安全を願いヘルメットを贈呈しま

した。

給食食材の価格高騰による小中学校保護者の負担軽減として、小学生に対しては1食当たり45円、中学生に対しては1食当たり50円を食材高騰対応として補助しました。また、子育て世帯に対する支援として、児童生徒1人当たり年間1万円を支給しました。

施設面では、**町内全小中学校の照明をLED化**するとともに、中部小学校特別教室の空調設置工事、西小学校音楽室床の改修工事等を実施し、環境改善を進めました。中学校においては、駐車場設置に向け用地を取得しました。また、太陽光発電設備と蓄電池設備を設置し、防災面での充実を図りました。

令和6年度は、平和学習を推進する中で、現地の関連施設や被爆者・語り部の方々との交流を通して、原爆の悲惨さと平和の尊さを肌で感じる機会として**広島平和学習を実施**しました。小学生親子8組と中学生8人が参加しました。事前学習や報告会を通じ参加者の交流も進み、また、現地での参加体験を町でも広めることができました。

教育大綱として「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を掲げ、「地域への愛着と誇りを育てる教育」、「自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育」、「社会とのつながりをもち、学び続ける教育の推進」の3つを基本方針とし、特に、安心して過ごせる学級づくり、わかる授業への改善、ふるさと学習、不登校対応に重点を置いて取り組んでまいりました。

「安心して過ごせる学級づくり」については、町内の全小中学校で取り組んでいる「**グレードアップPLAN**」をもとに、子どもの良さを認め、学校と家庭が一緒に「**勇気づけの言葉がけ**」を大切にして、子どもの自尊感情を高めるように取り組んできました。学びの改革パイオニアサポートティーチャーの各校巡回の際には、学級づくりについて担任教師への助言・相談を行っているところです。

「**授業づくり**」については、「**箕輪町学習ベーシック**（みんなが気持ちよく学習するための規律）」を共通基盤に据え、授業の充実に取り組みました。全学校体制で進めるために、配置5年目となる学びの改革パイオニアサポートティーチャーが町内の小中学校を巡回し、算数の授業を中心にわかる授業の実現に向けて指導助言を進めています。

学力向上の取組のために、小学校3年生以上の各学年と中学生全員を対象として**標準学力調査**を行い、教科毎の学力傾向などを把握し、課題の洗出しと解決方法に向けての取組を共有することで、教師の丁寧な指導へ繋げました。また「**スタディサポート事業**」として、「小学生夏休み寺子屋教室」、「中学生放課後学習」を実施しました。「小学生夏休み寺子屋教室」は、防災学習を取り入れ開催する地区もありました。参加者は延べ683人でした。今後も分館や

育成会の協力をいただき、充実していきたく思います。全中学生を対象とした「中学生放課後学習」は、ボランティア講師の協力をいただき、11月から3月まで全12回開催し、各回の参加者は延べ500人でした。

英語教育については、英語指導外国人講師を、小中学校に配置し、児童生徒の英語力向上に取り組んでまいりました。学習指導要領の完全実施にともない、小学校5・6年生の英語が教科化され、3・4年生も英語活動が位置づけられています。「聞く・話す」などの次世代に求められる英語力向上のための授業プログラムを各校で継続実施しました。

「ふるさと学習」については、各校の地域にある歴史・文化・自然・産業等を題材に、地域の方々のお力をお借りして、小学校では生活科や総合的な学習の時間で、中学校では箕輪学として特色ある学習活動を展開しています。

学校運営に関する取組では、小中学校に対する教育振興交付金を継続し、子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組を支援してまいりました。この交付金により、各校ともふるさと学習「箕輪学」や「キャリア教育」など創造的な教育活動を展開しています。

学校運営体制の向上においては、学校教育課に引き続き学校教育指導主事を配置し、「学力向上に関する取組」「保小中の連携」「教職員の研修」「教育DXの推進」「キャリア教育」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上を図りました。また、「中学校の新制服の検討」を実施し決定しました。小中学校における読育推進事業においては、全校で選書会、朝読書等により読育を推進し、令和6年度の児童一人当たりの貸出冊数は約112冊となっています。

また、中学生の学力向上を図るため、専門教科の補助教員を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援を必要とする児童・生徒のための特別支援教育支援員を継続配置し対応を行いました。

なお、不登校傾向の児童生徒に対応するため、中間教室を引き続き設置し、指導員3人体制で対応を行いました。令和6年度は学校教育課に多様な学びコーディネーターを配置し、こども・保護者・教職員等との情報共有、相談業務の実施、役場こども家庭センター等関係機関と連携しました。また、こども未来課と不登校児童生徒等保護者の会を開催しました。

ICT教育については、県内でもいち早く児童・生徒に配備した一人一台のパソコン（Chromebook）を活用するよう、研修や授業改善支援を実施しました。

ICT教育機器の利活用による学校教育の活性化及び教師の授業力向上を

図るため、学校教育課内に**教育ＤＸ推進センター**を引き続き設置し、令和６年度も、文部科学省の「リーディングＤＸ校」の指定を受け、「探究」を中核とした学びの推進をはじめ、全日本工学教育研究協議会東京大会へ参加し、都内の中学校授業を参観しました。第９回**箕輪町教育ＤＸセミナー**を開催し、ＩＣＴ教育機器の利活用により授業改善を図っている授業の状況を中部小学校と中学校で公開するとともに、東京学芸大学の准教授等を招致してのパネルディスカッションと講演会を開催しました。引き続き、町教育ＤＸ推進委員会を中心に小中学校における授業力向上に向けたＩＣＴ教育機器の活用に取り組んでまいります。

なお、町が取り組んでいる、子供たち一人一人に個別最適化され、協働学習につながるよう、現状を客観的に分析し、また評価することにより、それぞれの学校の強み、足りない部分を確認し、今後のさらなる教育の質の向上を推進するため、日本教育工学協会（JAET）が認定している**学校情報化優良校**に再度認定申請し、すべての小中学校が認定されています。

児童生徒の、主体的、対話的で深い学びを実現するための「**一斉授業から子ども主体の授業**」への転換を進め、さらなる教育の質向上を推進してまいります。

10.6.1 社会教育総務費（一般 70 ページ）

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、広報紙での啓発を行いました。人権尊重のまちづくり講演会 in みのわでは「報道と人権」と題して、元長野県公安委員会委員の河野義行さんに講演いただき、30 年前の松本サリン事件での犯人視された当時の報道被害の苦悩を語り、報道の在り方と人権問題について問題提起をされ、301 人の聴講を得ました。

10.6.2 公民館費（一般 70～71 ページ）

「駅伝の町一箕輪」の素地を支えてきた「**町内一周駅伝**」は、町内 13 区、全 31 チーム（一周 22 チーム：庄内を含む・短縮 7 チーム）の参加による開催となりました。

芸術文化の祭典の「**みのわ町民文化祭**」は、11 月の 3 日間、町文化センター・地域交流センターで開催しました。昨年に引き続き「**音楽・芸能の広場**」を開催し、芸能の広場に 21 団体、音楽の広場には 12 団体の参加がありました。展示の広場には、町内の文化サークルなど 46 団体及び個人、町内保育園・小中学校、箕輪進修高校から 1,440 点余の多数の作品が寄せられました。

公民館講座事業では人気の陶芸講座をはじめ 12 講座で 197 人の方が受講し、「モルック講座」では、毎回 21 名から 45 名の方が参加しました。公民館大学・学級では、5 学級 119 人の方が学びました。

10.6.3 青少年健全育成費（一般 71～72 ページ）

7月の「青少年の非行・被害防止」強調月間に合わせた街頭啓発と**あいさつ運動**は、計画どおり実施することができました。夜間巡視についても、店舗や駅周辺等を見回ることができました。

町内の**児童遊園**に設置している遊具については、総合安全点検結果と地域の要望をもとに、1園2基の破損遊具修繕を実施しました。

放課後帰宅しても保護者が就業等により昼間家にいない児童の健全育成を図るため、**全ての学校区で学童クラブを開設**しています。各教室における、令和7年1月1日現在の通年、長期休みの登録者数の合計は、482人で前年度に比べ4人増加し、各教室の毎月の平均利用者数の合計は175人でした。

10.6.4 博物館費（一般 72～73 ページ）

郷土博物館は、令和5年度の**耐震改修リニューアル工事**の完了を受け、令和6年度上半期においては、資料や物品の移動や館内外の補足工事、展示準備などを着実に進め、予定通り令和6年9月28日に**リニューアル開館**を迎えることができました。

下半期においては、リニューアル開館記念事業として、主に10月から11月にかけて、東京国立博物館文化財活用センターから借用した重要文化財「風神雷神図・夏秋草図屏風」高精緻複製品の特別展示をはじめとした、多くのイベントを実施しました。また、2月から3月にかけては、リニューアル開館記念企画展「野鳥とともに」を開催しました。リニューアル開館後の約半年間で4,000人以上の方が来館し、**一日平均の来館者数は28.8人で過去最高**を記録しました。このほか、ゼロカーボン事業として、太陽光発電設備設置工事を実施しました。

10.6.5 図書館費（一般 73～74 ページ）

図書館は「**知の拠点施設**」として、利用者のニーズに対応した蔵書の充実、移動図書館車を活用した図書の利用促進など、図書館機能の充実を図りました。特に読育推進事業は、図書館司書の新しい企画による英語の絵本読みきかせなどを行いました。また、「**デジとしょ信州**」（市町村と県による協働電子図書館）は、県内でいち早く町内全小中学校の児童生徒が利用できるよう登録を行いました。

主な行事としては、一般向けに箕輪町出身の元文芸編集者と書評系 YouTuber による文学講座を開催し、大河ドラマで注目された「源氏物語」を、新しい視点から講義いただきました。絵本作家によるおはなし会は、約200人の方々に参加いただきました。

郷土資料の電子書籍化事業（デジタルアーカイブ事業）は12年目を迎え、「上の林遺跡」などの電子書籍化を実施しました。

また、平成11年から運行してまいりました**移動図書館車**は26年が経過したことから経年劣化や交換部品の多くが製造中止により今後の修繕対応が見込めないため、令和6年12月に新車両の購入契約を締結しました。繰越により新車両は令和8年3月に納入見込となります。車体のデザインイラストは保育園児、小学生から応募いただき、中学生によりデザイン原画を作成いただいております。

10.6.7 文化財保護費（一般74ページ）

引き続き天然記念物や保存樹木の安全対策をはじめとした、各種**文化財の適切な保存・管理**に努めました。特に、県天然記念物「中曽根のエドヒガン」については、安全対策と今後の保存のために行われた支柱の設置と樹勢回復事業に際し、補助金を交付しました。

無形文化財については、「古田人形芝居」の伝承300年祭にあわせた新たな人形制作に際して補助金を交付しました。また、「箕輪南宮神社の鹿頭踊り」を本来の形で復活させる取り組みに際し、補助金を交付しました。そのほか、県史跡「松島王墓古墳」の獣害対策等も実施しました。

10.6.8 文化センター費（一般74～75ページ）

文化センターは、**設備の長寿命化事業**として、令和5年度から取り組んだ空調設備と関連する電気設備の改修工事が完了しました。

ホール事業としては、「日本の太鼓 in みのわ」、「神田伯山独演会」、豊島区交流事業芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインド「ハロウィンコンサート in MINOWA」を開催しました。また、例年実施している古田人形芝居定期公演は、「伝承300年祭」として縁のある淡路人形座を招いた特別公演を開催しました。

10.6.9 地域交流センター費（一般75ページ）

地域交流センターは、非常用発電設備や外壁の修繕を実施するなど、適正な施設管理に努め、利用者は前年比9,580人増の29,894人となりました。

10.7.1 保健体育総務費（一般75～76ページ）

「フェンシング全国大会」、「みのわナイトウォーク」「町民野球大会」などのスポーツ事業を開催しました。ICTを活用したイベント運営のノウハウを生かし、みのわナイトウォークにおけるウェブ申込みおよびゼッケンの事前発送や、フェンシング全国大会での二次元バーコードを使用した参加者受付の

導入など、スマートなイベント運営を行うことができました。

また例年、子供向けに実施していたスポーツ教室を、親子スポーツ体験教室として対象者を拡大したことや、全世代を対象とした体力測定会を実施することで、幅広い世代の方に身体を動かすきっかけを提供しました。また、**松本山雅のホームタウン活動**として毎年開催している、「松本山雅サッカー・運動遊び教室」や、パリ五輪直後にフェンシング男子フルーレ金メダリストの飯村一輝選手を招聘したフェンシング教室の開催など、箕輪町の特性を生かしたイベントを開催することにより、町民および対外的にスポーツを通じた交流の機会を創出することができました。

10.7.2 体育施設費（一般 76～77 ページ）

屋内体育施設の整備については、町内体育館消防設備修繕、藤が丘体育館の扉修繕、ながたドーム照明昇降装置修繕等を行いました。

屋外体育施設の整備は、番場原公園水道施設送水ポンプの修繕を行い、通常利用に支障がないように努めました。

体育施設の維持管理については、屋外スポーツ登録団体のボランティア草刈り協力やシルバー人材センター等への管理委託により適切に行いました。

また、**沢運動場、番場原第1運動場、社会体育館、ながたドームの各照明をLED化し、省エネに努めました。**

10.7.3 体育施設整備費（一般 77 ページ）

本年度より**町民体育館耐震改修リニューアル工事**を着工し 令和8年3月末完成予定の工事を進めています。本工事にかかる施工監理業務委託、一部用地取得、アスベスト除去に伴う特別管理産業廃棄物処理業務等を実施しました。

また社会体育館空調設備設計業務を実施し、社会体育館への空調設備設置に向けた準備を進めています。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.8 選挙関係（一般 37～38 ページ）

10月27日に執行された衆議院議員総選挙の投票率は62.35%となりました。

2.5.1 統計調査費（一般 38～39 ページ）

主な統計調査として、農林業センサスを実施しました。

11.1.1 農地農業用施設災害復旧費（一般 77 ページ）

令和6年6月の大雨により**農業施設（農地、農道、農業用水路等）**において

被害が発生しました。水田の畦畔崩落や農業用水路の土砂流入の復旧作業として、重機借り上げで6件対応しました。

11.1.2 林業施設災害復旧費（一般77ページ）

令和6年6月豪雨災害により林道日影入線をはじめ町内林道における路面洗堀、土砂撤去等の復旧作業として対応しました。

11.2.1 公共土木施設災害復旧費（一般77～78ページ）

令和5年度の繰越事業として、町道302号線（松島北町稻荷線）の地質調査・詳細設計業務を実施しました。

14.1.1 予備費（一般78ページ）

予備費の充用は3件、240万6千円でした。このうち町民に直接関係する緊急性の高い事案に迅速に対応する緊急対応分はありませんでした。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況（一般93ページ）

支出済額の合計は126億3,353万8千円となり、最終予算額に対する執行率は78.05%でした。

決算書では不用額と表示されています、いわゆる歳出予算残額は11億6,258万8千円でした。

なお、財政運営にあたりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

令和6年度の経常収支比率は88.9%となり、前年度より3.0ポイント増加し、歳出の経常的な経費が増加傾向にあります。

○収支の状況（一般79ページ）

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である実質収支額は、3億1,144万6千円となりました。

実質収支額から前年度の実質収支額を差引いた単年度収支は、1億1,915万

6千円のマイナスであり、この単年度収支の額に財政調整基金の積立て、取崩しを差引きした実質単年度収支はマイナス2億1,819万円でした。

○財政調整基金（一般89ページ）

令和5年度末の基金現在高は、18億4,932万7千円であり、令和6年度中に1億円の取崩しを行い、定期預金などの利息96万6千円を積立てたことにより、**令和6年度末の現在高は、17億5,029万3千円となりました。**

○長期債の状況

長期債の令和6年度中の新たな借入れは、11億3,322万円で、年度中に償還した元金8億5,069万1千円と差引き、**年度末の長期債残高は、前年度末に比べ2億8,253万円 増の103億1,692万9千円となりました。**

なお、一般会計と事業会計の長期債の令和6年度末現在高は、前年度に比べ3億1,763万8千円 減少し、182億5,413万8千円となっております。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、令和6年度末での翌年度以降の支出予定額は、3,362万5千円となっております。

○実質公債費比率・将来負担比率

令和6年度の実質公債費比率は**9.0%（3年平均）**で、前年度に比べ0.8ポイント増加、単年度の実質公債費比率は**9.2%**で前年度に比べ1.1ポイント増加しています。**将来負担比率は36.4%**で、前年度より6.3ポイント増加しております。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や人材育成、行財政改革を進めることにより、町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引き続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

Ⅱ 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計 歳入歳出決算認定について

議案第2号

令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 国保1ページから)

歳入の総額は20億4,239万6千円、歳出の総額は20億2,600万円で、歳入歳出差引額は1,639万6千円となりました。

歳入は、国保税が4億254万7千円で、被保険者数の減少などにより前年度比3.9%、1,641万9千円の減。県支出金は保険給付に対して県から交付されるもので14億6,028万1千円となり、前年度比2.4%、3,551万円6千円の減。一般会計からの繰入金は1億4,944万円で、前年度比3.1%、475万円の減となり、前年度繰越金は1,280万6千円でした。国民健康保険財政調整基金の現在高は1億6,291万6千円となりました。

歳出は、事務的な経費となる総務費が3,925万4千円で、前年度比11.7%、412万4千円の増。医療費や出産育児一時金、葬祭費等の保険給付費は14億4,045万5千円で、前年度比2.7%、3,925万3千円の減。長野県へ納める納付金は5億17万7千円で、前年度比6.3%、3,346万円の減。健診などの保健事業費が2,701万1千円で、前年度比3.1%、86万5千円の減。国保税の還付や県への精算返還金等の諸支出費が1,082万円で、前年度比29.6%、454万7千円の減となりました。

被保険者数は3,965人で前年度より235人の減、一人当たり医療費(速報値)は420,149円で前年度より8,921円の増となりました。

保健事業につきましては、国保特定健診の受診者が1,792人で受診率は56.7%、特定保健指導実施率は89%となる見込みです。人間ドックと脳ドックの補助は296件、各種がん検診の補助は1,776件となりました。

Ⅲ 令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について

議案第3号

令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 後期1ページから)

歳入の総額は4億38万8千円、歳出の総額は3億8,932万円2千円で歳入歳出差引額は1,106万6千円となりました。

保険料収入は、3億1,410万4千円で、前年度比19%、5,013万円の増、一般会計からは事務費と保険基盤安定分として前年度比で9.0%、652万2千円増の7,859万1千円を繰入れました。

後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金は3億7,741万円で、前年度比16.5%、5,343万1千円の増となりました。

被保険者数は4,359人で、前年度より155人の増、一人当たり医療費は821,394円で前年度より1,470円の減となりました。

Ⅳ 令和6年度箕輪町介護保険特別会計 歳入歳出決算認定について

議案第4号

令和6年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 介護1ページから)

歳入の総額は23億2,145万7千円、歳出の総額は22億6,796万2千円で、歳入歳出差引額は5,349万5千円となりました。

歳入の内、第1号被保険者保険料は4億6,753万2千円で、前年度比1.9%の増となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが8億3,759万9千円で前年度比4.5%の増でした。

支払基金交付金は、5億7,831万4千円で、前年度比6.5%の増でした。第2号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金金は3億4,650万9千円で、前年度比4.7%の増でした。

一般会計からの繰入額は法定基準内であります。

介護保険給付準備基金等からの繰入額は4,000万円となりました。基金繰り入れは平成23年度以来、14年振りとなります。これにより介護保険給付準備基金の令和6年度末現在高は2億5,587万3千円となりました。

なお、基金の繰り入れは、第9期介護保険事業計画（R6～R8）で計画的に取崩しを図るべく取り扱っています。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費等の保険給付費が、20億8,079万8千円で前年度比5.5%の増となりました。

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業や、高齢者への包括的な支援のための地域包括支援センターの事業費など、1億2,361万9千円で、前年度比4.0%の減となりました。

令和6年度末時点における第1号被保険者数は7,430人で前年度より25人の増、要介護・要支援認定者数は1,111人で前年度より28人の増となっています。

令和6年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が781人、施設介護が244人、地域密着型サービスが214人の合計1,239人で、前年度末より35人の増となっています。

介護予防においては、長寿クラブの解散などの動きがある一方、有志の住民主体のサロン等の場が増え、町社協のボランティア登録者は過去最高となっています。国勢調査によると高齢者の4人に1人は働いており、地域の様相と高齢者像が変化しつつあります。これまでの区を主体にした通いの場づくりだけでは、介護予防のアプローチが届かない層が出てきていることから、サービスの見直しを始めました。令和6年度は先進自体から指導を受け、受託事業所の専門職とともにサービス改良の試行を行いました。

在宅医療・介護連携においては、支援対象に関わる専門職同士の情報共有を迅速かつ効率的に行う電子連絡帳を試行し、ケアマネージャーを含む106人の専門職が登録し、日々情報連携を行っています。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させていただきますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号 及び 議案第6号の 令和6年度箕輪町の各事業会計の剰余金の処分と決算認定の議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 令和6年度箕輪町水道事業会計 剰余金の処分及び決算認定について

議案第5号

令和6年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 水道1ページから)

剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

未処分利益剰余金 8,881 万 6,881 円を建設改良積立金への積み立てを行うものです。

続きまして、水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで5億2,716万3千円、収益的支出は、消費税込みで4億8,743万8千円となり、消費税を除いた当年度純利益は2,866万7千円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで4,568万9千円、資本的支出は、消費税込みで2億4,037万4千円、差し引き1億9,468万5千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金 及び 当年度分消費税資本的収支調整額で補填しました。

水道事業につきましては、使用者の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところです。

令和6年度も災害に強い上水道となるよう、災害時に避難所等になる重要給水施設の配水管布設替え事業を実施しました。引き続き、老朽管の更新にあわせ、耐震管への布設替を計画的に進めてまいります。

水道事業経営に大きく影響する有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は 72.5％で、前年度比 1.2 ポイント減となりました。供給単価と給水原価との差については、給水原価が 1 m³当たり 0.1 円下回りました。引き続き、漏水調査の実施や老朽管の布設替、経常経費の抑制等有収率の向上に向け更なる改善に努めてまいります。

近年の物価上昇や人口減少等により経営環境が厳しさを増す中、施設や設備の合理化や維持管理の広域化を視野に入れ、持続可能な水道事業の実現に取り組んでまいります。

Ⅵ 令和6年度箕輪町下水道事業会計 剰余金の処分及び決算認定について

議案第6号

令和6年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

（決算書 下水道1ページ）

剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

未処分利益剰余金 8,473 万 2,269 円を減債積立金への積み立てを行うものです。

続きまして、下水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで9億9,386万5千円、収益的支出は、消費税込みで9億1,345万6千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、8,473万2千円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで6億7,771万4千円、資本的支出は、消費税込みで9億7,662万3千円、差し引き2億9,890万9千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

下水道への接続推進につきましては、令和6年度の町全体の水洗化率が、前年度比0.3ポイント増の91.4%となり、引き続き接続を推進し、水洗化率の向上に向け、鋭意努力してまいります。

令和6年度は、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、新規住宅分譲地等における下水道管の埋設工事3カ所を実施しました。また、持続的な施設維持のため、ストックマネジメント基本計画に基づく管渠の点検調査を実施しました。

年間有収率（年間有収水量／年間処理水量）は、年間処理水量が前年度に比べ増加したことなどにより、前年度比3.3ポイント減の68.9%となりました。これからも不明水対策に取り組んでまいります。

下水道事業の経営環境が厳しさを増していきますが、快適な生活環境を保持するため、下水道管渠埋設工事や施設の更新を継続実施してまいります。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要につきまして申し上げます。細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。